

4 高薬衛第 789 号  
令和 4 年 8 月 23 日

高知県病院薬剤師会会長 様

高知県健康政策部薬務衛生課長  
( 公 印 省 略 )

医療用解熱鎮痛薬の安定供給について

日頃より、本県の薬務行政の推進にご理解賜るとともに、新型コロナウイルス感染症への対応にご尽力いただき感謝申し上げます。

さて、このことについては、「アセトアミノフェン製剤の安定供給について」(令和 4 年 7 月 29 日付け厚生労働省医政局医薬産業振興・医療情報企画課 事務連絡)により、アセトアミノフェン製剤の必要量に見合う量のみ購入や代替薬の使用についての考え方が示されたところですが、今般、代替薬となるイブプロフェン製剤やロキソプロフェン製剤の需要増加に伴い、令和 4 年 8 月 19 日付けで同課より別添のとおり事務連絡が発出されました。

つきましては、本事務連絡に基づきご対応いただくとともに、貴会会員への周知にご配慮いただきますようよろしくお願いいたします。

なお、本事務連絡は当課のホームページ (<https://www.pref.kochi.lg.jp/soshiki/131901/>) に掲載しておりますことを申し添えます。

高知県健康政策部薬務衛生課

担当：澤田、平松

TEL：088-823-9682

FAX：088-823-9264